

7月1日付で厚生労働大臣から食品安全委員会委員長へ 食品健康影響評価を依頼した事項

○ 食品安全基本法第24条第1項関係（基準又は規格を定めようとするとき）

1. 農薬（EPN、エチクロゼート、オキサジクロメホン、クロルピリホス、ジクロシメット、テプラロキシジム、トリネキサパックエチル、ファモキサドン、フェノキサニル、フェノキサプロップエチル、フェントラザミド、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド）の食品中の残留基準の設定又は改正

平成15年 5月 7日 毒性・残留農薬合同部会 報告書公表済み

（概要）エチクロゼート等11農薬について新規に残留基準値を設定。また、EPN等4農薬（下線の品目）について残留基準値を改正。

2. 動物用医薬品（カルバドックス）の食品中の残留基準の改正

平成15年 3月24日 乳肉水産食品・毒性合同部会 報告書公表済み

（概要）豚の肉及び肝臓中の残留基準を「不検出」とする。

3. かび毒（パツリン）の規格基準の設定

平成14年12月25日 食品規格・毒性合同部会 報告書公表済み

平成15年 6月27日 食品衛生分科会 答申済み

（概要）真菌によって生産されるパツリンについて、りんごジュース及び原料用りんご果汁に含まれる量を50ppb以下とする規格基準の設定。

4. 清涼飲料水（ミネラルウォーター類他）の規格基準の改正

平成14年10月 3日 食品規格部会

平成14年11月12日 食品規格部会

（概要）飲料水に係る国内外の規格等を踏まえたミネラルウォーター類等の規格基準の改正

5. 添加物（L-アスコルビン酸2-グルコシド、ステアリン酸マグネシウム、リン酸三マグネシウム）の指定

① L-アスコルビン酸 2-グルコシド（強化剤）

平成15年 5月23日 毒性・添加物合同部会 報告書公表済み
（概要）添加物としての指定及び成分規格の設定。使用基準は設定しない。

② ステアリン酸マグネシウム（滑沢剤）、リン酸三マグネシウム（強化剤）

平成15年 2月21日 毒性・添加物合同部会 報告書公表済み
（概要）添加物としての指定、成分規格の設定及び使用基準（保健機能食品に係るカプセル剤及び錠剤の製造用）の設定

6. 添加物（アセスルファムカリウム、亜硫酸塩類、酸化マグネシウム、炭酸マグネシウム）の使用基準の改正

① アセスルファムカリウム（甘味料）

平成15年 3月26日 毒性・添加物合同部会 報告書公表済み
（概要）使用基準を改正し、栄養機能食品（錠剤に限る）の最大使用量を 6.0g/kg とする。

② 亜硫酸塩類（酸化防止剤）

平成15年 5月23日 毒性・添加物合同部会 報告書公表済み
（概要）干しぶどうには、二酸化硫黄として最大 1.5g/kg 以上残存しないように使用しなければならないことを規定。また、乾燥じゃがいもには、最大 0.50g/kg 以上残存しないように使用しなければならないことを規定。

③ 酸化マグネシウム（強化剤）、炭酸マグネシウム（強化剤）

平成15年 2月21日 毒性・添加物合同部会 報告書公表済み
（概要）食品の製造・加工に限定していた使用基準を廃止。

7. 添加物（メチルヘスペリジン：強化剤）の規格の改正

平成14年12月19日 毒性・添加物合同部会 報告書公表済み
平成15年 6月27日 食品衛生分科会 答申済み
（概要）成分規格のうち、含量規格を 97.5～103.0%に変更する。

8. 添加物（コウジ酸：製造用剤）に係る食品の基準の設定

平成14年12月19日 毒性・添加物合同部会 報告書公表済み
平成15年 6月27日 食品衛生分科会 答申済み
（概要）既存添加物であるコウジ酸について、添加物として今後とも使用しないこととする基準の策定。

9. 動物用医薬品（サラフロキサシン、ジヒドロストレプトマイシン／ストレプトマイシン、ダノフロキサシン）の食品中の残留基準改正

平成15年 3月24日 乳肉水産食品・毒性合同部会 報告書公表済み

平成15年 6月27日 食品衛生分科会 答申済み

（概要）動物用抗菌性物質サラフロキサシンについては、鶏、七面鳥の肉等に、動物用抗生物質ジヒドロストレプトマイシンとストレプトマイシンについては、牛、羊、豚、鶏の肉等と牛の乳に、動物用抗菌性物質ダノフロキサシンについては、牛、鶏、豚の肉等に、それぞれ残留基準値を設定する。

10. 添加物（タール色素）の規格の改正

平成15年 5月23日 毒性・添加物合同部会 報告書公表済み

（概要）純度試験等に関する一般試験法及び成分規格の改正

○ 食品安全基本法第24条第3項関係（必要があると認めるとき）

1. 伝達性海綿状脳症に関する牛のせき柱を含む食品等の安全性確保について

平成15年 4月17日 伝達性海綿状脳症対策部会

平成15年 5月30日 伝達性海綿状脳症対策部会

平成15年 6月26日 伝達性海綿状脳症対策部会

（概要）伝達性海綿状脳症（TSE）に係る背根神経節を含むせき柱の健康影響の評価とそれを含む食品等の現状のリスク評価

2. 食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について

平成14年 7月10日 食品規格・毒性合同部会

平成14年12月25日 食品規格・毒性合同部会

平成15年 5月23日 毒性部会

平成15年 6月 3日 食品規格・乳肉水産食品・毒性合同部会

平成15年 6月27日 毒性部会

（概要）現在、食品衛生法に基づく米の基準は1.0ppm未満とされ、また、0.4ppm以上1.0ppm未満の米については農林水産省が買い入れて非食用に処理している。このような状況において、食品を介して摂取されているカドミウムによる健康影響の評価。

食品添加物に関する規制

- ・ 食品添加物の指定（食品衛生法第 6 条）

- ・ 指定添加物： 342 品目

食品衛生法第 6 条に基づき、厚生労働大臣が定めたもので、食品衛生法施行規則別表第 2 に収載されている。

(参考)

- ・ 既存添加物： 489 品目

平成 7 年度に食品衛生法が改正され、指定の範囲が化学的合成品のみから天然物を含むすべての添加物に拡大された。法改正当時既に我が国において広く使用されており、長い食経験があるものについては、法改正以降もその使用、販売等が認められることとなり、例外的に食品衛生法第 6 条の規定を適用しないこととなっている。そのような既存添加物は、既存添加物名簿に収載されている。

- ・ 天然香料： 約 600 品目

動植物から得られる天然の物質で、食品に香りを付ける目的で使用するもので、基本的にその使用量はごく僅かであると考えられる。

- ・ 一般飲食物添加物： 約 100 品目

一般に飲食に供されているもので添加物として使用されるもの。

- ・ 食品添加物の規格及び使用基準（食品衛生法第 7 条）

食品添加物については、必要に応じて規格や基準を設定。

規格とは一食品添加物の純度や成分について最低限遵守すべき項目を示したものの。

基準とは一食品添加物をどのような食品に、どのくらいまで加えてもよいかということを示したものの。

- ・ 食品添加物の表示（食品衛生法第 11 条）

原則として食品に使用した添加物はすべて表示することが義務づけられている。

残留農薬の規制

法令 : 食品衛生法

所管省庁：厚生労働省

規制概要：法第7条に基づく食品、添加物等の規格基準（厚生労働省告示）の中で、公衆衛生の見地から必要なものに「食品」の規格基準として残留農薬基準を定めている。残留農薬基準は国産農産物、輸入農産物のいずれもが対象であり、この基準を超えるような農薬が残留した食品は、回収等の措置がとられる。

平成15年7月現在、229農薬、約130農産物について約9,000の基準を設定。

(参考)

法令 : 農薬取締法

所管省庁：農林水産省、環境省

規制概要：

（登録） 製造・輸入者に対する製造輸入段階の登録の義務付け。

（登録保留基準）

環境大臣が告示する、農作物等の農薬汚染を防止する観点から農薬登録を保留する基準。

（販売） 登録のない農薬の販売の禁止。

（使用） 表示のない農薬を農産物等の病虫害の防除等に使用することを禁止。表示のある農薬についても使用基準に違反して農薬を使用することを禁止。

動物用医薬品等に関する規制

法令 : 食品衛生法

所管省庁：厚生労働省

規制概要：法第7条に基づく食品、添加物等の規格基準（厚生労働省告示）の中で、公衆衛生の見地から個別の畜水産物毎に動物用医薬品及び飼料添加物の成分の残留基準が設定されており、この基準を超えるような動物用医薬品等が残留した食品は、回収等の措置がとられる。

平成15年7月現在、26動物用医薬品等について残留基準値を設定している。

(参考)

法令 : 薬事法

所管省庁：農林水産省（動物用医薬品に関する部分）

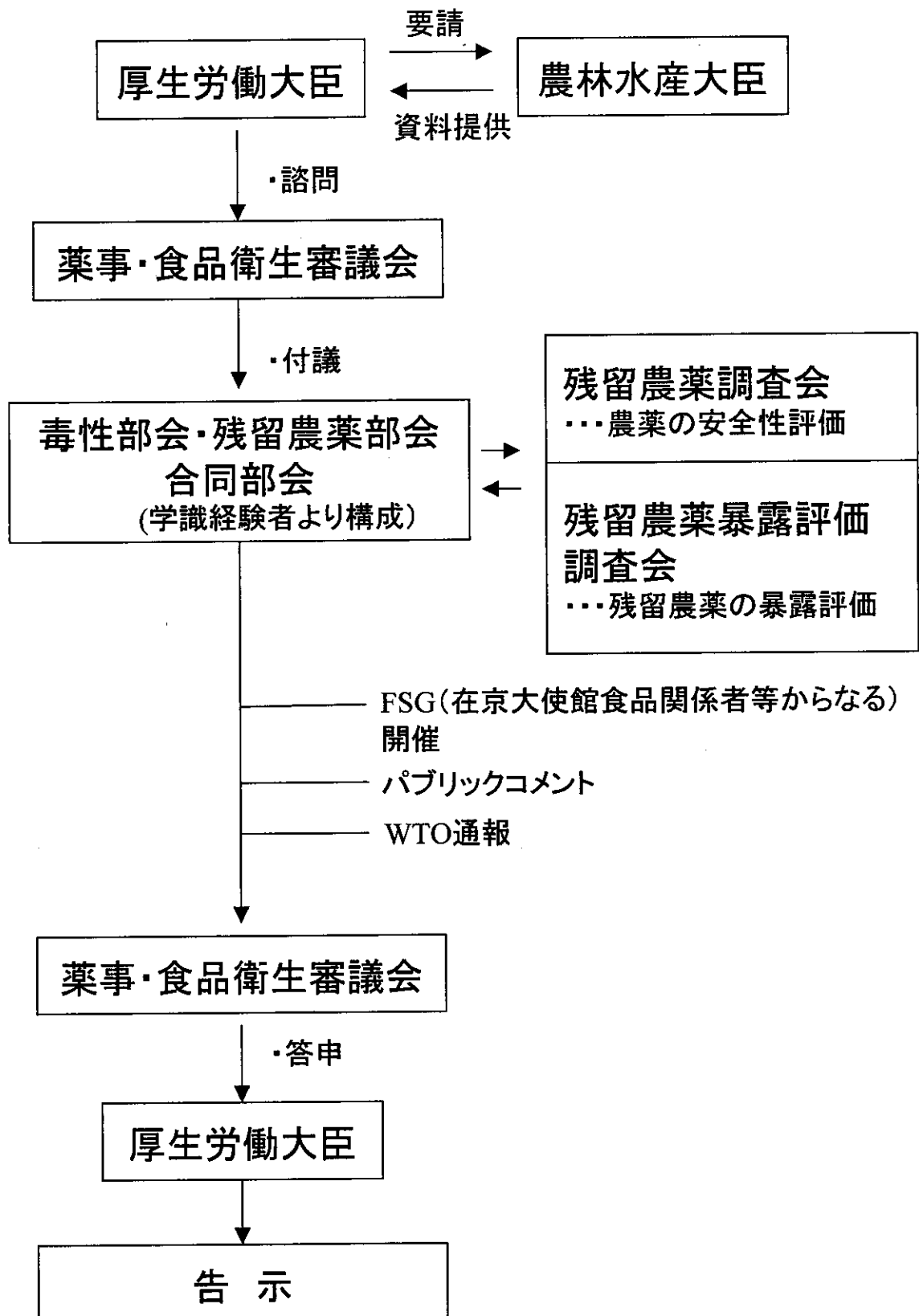
規制概要：動物用医薬品の製造や販売に関する承認及び適正な使用の観点から使用基準（対象動物、用法・用量、出荷前使用禁止期間等）が設定される。この使用方法を守られなければ、使用者に対し罰則が適用される。

法令 : 飼料安全法（飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律）

所管省庁：農林水産省

規制概要：飼料添加物の製造、使用及び保存等について、規定されている。飼料添加物の適正な使用の観点から設定される。この使用方法を守られなければ、使用者に対し罰則が適用される。

残留農薬基準設定手続

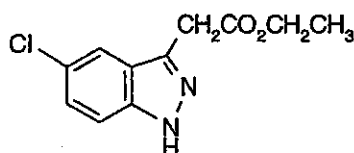


エチクロゼート

1. 品目名：エチクロゼート (ethychlozate)

2. 用途：植物成長調整剤

3. 構造式及び物性



分子式： $C_{11}H_{11}ClN_2O_2$

分子量：238.67

水溶解度：189.7mg/L (20℃)

分配係数：logPow=2.5

蒸気圧： 6.09×10^{-5} Pa (25℃)

(メーカー提出資料より)

4. 吸収・分布・代謝・排泄

(1) 動物

SDラットを用いた経口(10mg/kg)投与による試験において、血漿中濃度の T_{max} は15分、 C_{max} は13.9 μ eq./g、 $T_{1/2}$ は0.5時間以内と考えられる。経口投与時の尿中及び胆汁排泄率から、吸収率は99～100%と推定される。尿中への排泄は速やかで投与72時間までに86.2%、糞中には4.0%が排泄される。投与0.5時間後の組織内濃度は、腎で最も高く50.22 μ g eq./g、投与24時間後にはほとんど検出されなかった。

主要な代謝反応は、エステル加水分解である。

(2) 植物

みかんを用いた代謝試験において、本薬200ppm水溶液(処理液)を葉面処理(幼果及び葉をつけた結果枝の葉の部分処理液に30秒浸漬)した場合の果実への移行は、24時間で処理量の約20%と最も高く、96時間で約4%まで減少した。

全面処理(鉢植えみかんの地上部全面に塗布)した場合の4ヶ月後の残留は、果肉で0.08ppm、果皮では0.77ppmとなり、処理直後の36%まで減少した。

全面処理後、処理液を果皮に20 μ L及び果心に50 μ L注入した場合の4ヶ月後の残留は、果皮及び果肉において処理量の約50%で、果肉及び果皮への移行は、処理量の約10%であった。

主要な代謝反応は、脱エチル化を経たグルコース抱合化、酸化的脱炭酸化及

びアミノ酸抱合化である。

(3) その他

上記を含め、別添1に示した試験成績が提出されている。

5. 安全性

(1) 単回投与試験

急性経口LD₅₀は、マウスで1000～2740mg/kg、ラットで4800～7400mg/kgと考えられる。

(2) 反復投与／発がん性試験

ICRマウスを用いた混餌(200、2000、20000ppm)投与による94週間の反復投与／発がん性併合試験において、20000ppm投与群の雌雄で体重増加抑制が、雄で赤血球数、Ht及びHbの減少及び脾重量の増加が、雌で血中GOTの増加及び副腎重量の増加が認められる。発がん性は認められない。本試験の無毒性量は2000ppm(264.54mg/kg/day)と考えられる。

F344ラットを用いた混餌(雄：500、1250、2500、12500ppm、雌：600、1500、3000、15000ppm)投与による104週間の反復投与／発がん性併合試験において、12500ppm/15000ppm投与群の雌雄で体重増加抑制、摂餌量及び飼料効率の減少、血中T.Cholの減少並びに肝及び腎重量の減少が、雌で死亡率の増加、尿量の増加、尿比重の低下、脾の色素沈着及び赤脾髄萎縮、腎の萎縮、乳頭部壊死、管腔拡張、移行上皮増生及び線維化並びに副腎の球状帯肥大が認められる。発がん性は認められない。本試験の無毒性量は2500ppm

(128mg/kg/day)と考えられる。

ビーグル犬を用いた強制経口(17、100、600mg/kg)投与による52週間の反復投与試験において、600mg/kg投与群の雄で血中T.Cholの増加、肝クッパー細胞のヘモジデリン沈着が、雌で腎尿細管の好塩基化、拡張及び線維化が、100mg/kg以上投与群の雌で肝クッパー細胞のヘモジデリン沈着が認められる。本試験の無毒性量は17mg/kg/dayと考えられる。

(3) 繁殖試験

SDラットを用いた混餌(300、1000、3000ppm)投与による3世代繁殖試験において、親動物及び児動物とも本薬投与による影響は認められなかった。本試験の無毒性量は3000ppm(298mg/kg/day)と考えられる。

(4) 催奇形性試験

SDラットを用いた強制経口（32、100、320、1000mg/kg）投与による催奇形性試験において、母動物では1000mg/kg投与群で死亡率の増加、立毛、流涎、体重増加抑制及び摂餌量の低下が認められる。胎児動物では1000mg/kg投与群で化骨遅延が認められる。催奇形性は認められない。本試験の無毒性量は母動物及び胎児動物とも320mg/kg/dayと考えられる。

日本白色種ウサギを用いた強制経口（30、100、300mg/kg）投与による催奇形性試験において、母動物では300mg/kg投与群で摂餌量の低下が認められる。胎児動物では本薬投与による影響は認められない。本試験の無毒性量は母動物で100mg/kg/day、胎児動物で300mg/kg/dayと考えられる。

（5）遺伝毒性試験

細菌を用いた復帰突然変異試験、Rec-assay、細菌を用いた宿主経路試験、げっ歯類を用いた小核試験の結果はいずれも陰性と考えられる。

ヒトリンパ球を用いた染色体異常試験において、統計学的に有意な処理群もあつたが、異常出現頻度が低い点、用量相関が認められない点を考慮すると、染色体異常誘発性はないか、あつたとしても非常に弱いものと考えられる。さらに、充分高用量まで慎重に検討されたげっ歯類を用いた小核試験において陰性であつた点等を総合的に判断すると、生体にとって特段問題となるような遺伝毒性はないものと考えられる。

（6）その他

上記を含め、別添1に示した試験成績が提出されている。

6. ADIの設定

以上の結果を踏まえ、次のように評価する。

無毒性量	17mg/kg/day
動物種	イヌ
投与量／投与経路	17mg/kg／強制経口
試験期間	1年間
試験の種類	反復投与試験
安全係数	100
ADI	0.17mg/kg/day

7. 基準値案

別添2の基準値案のとおりである。基準値案の上限まで本農薬が残留したす

すべての農作物を摂食すると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算すると、摂取される農薬の量（理論最大摂取量）の ADI に対する比は、9.6%以下である。

(別添1)

資料 No.	試験の種類	期間 (日)	供試生物	1群当り 供試数	投与方法	投与量 (mg/kg)	試験機関 (報告年)
1	急性毒性 原 体	7	マウス	♂10 ♀10	経口	250, 500, 1000, 2000, 4000, 8000 (♀のみ)	京都大学 藤沢薬品工業 1976年
					皮下	♂500, 1000, 2000, 4000 ♀1000, 1400, 1700, 2000, 2800, 4000	
					腹腔内	♂500, 700, 1000, 1400 ♀250, 500, 1000, 2000	
			ラット	♂10 ♀10	経口	2000 (♂のみ), 2800, 4000, 5600, 8000	
					皮下	♂1000, 2000, 2800, 4000 ♀500, 1000, 2000, 4000, 8000	
					腹腔内	500 (♂のみ), 1000, 1400, 1700, 2000	
		7	マウス	♂5 ♀5	経口	♂1000, 2000 ♀1000, 2500	京都大学 藤沢薬品工業 1980年
				♂10 ♀10	皮下	♂500, 1000 ♀1000, 1400	
				♂♀ 5~10	腹腔内	♂350, 1000 ♀250, 700	
			ラット	♂5 ♀5	経口	♂♀2800, 5000	
				♂10 ♀10	皮下	♂♀500, 2000	
				♂♀ 5~10	腹腔内	♂1000, 1400 ♀500, 1400	
		14	マウス	♂10 ♀10	経口	0, 526, 790, 1185, 1777, 2666, 4000, 6000	帝京大学 1980年
					皮下	0, 828, 1077, 1400, 1820, 2366, 3076, 4000	
					腹腔内	0, 414, 538, 700, 910, 1183, 1538, 2000	
			ラット	♂10 ♀10	経口	0, 2154, 2801, 3641, 4733, 6153, 8000, 10710, 15000	
					皮下	0, 828, 1077, 1400, 1820, 2366, 3076, 4000	
					腹腔内	0, 669, 803, 964, 1157, 1388, 1666, 2000	

資料 No.	試験の種類	期間 (日)	供試生物	1群当り 供試数	投与方法	投与量 (mg/kg)	試験機関 (報告年)
2	急性毒性 原体	14	ラット	♂10 ♀10	経皮	5000, 10000	慶應義塾大学 日本実験医学研究所 1979年
3		7	ラット	♂10 ♀10	吸入	0, 377, 1508mg/m ³	野村総合研究所 1979年
4	亜急性毒性	1ヶ月	マウス	♂10 ♀10	飼料添加	0, 2, 10, 50, 250, 1250, 6250 (設定値)	慶應義塾大学 日本実験医学研究所 1979年
*5	亜急性毒性 (GLP 対応)	13週	ラット	♂♀10	飼料添加	0, 625, 2500, 10000, 20000 (ppm) ♂0, 45.1, 181.0, 722.0, 1432.0 ♀0, 50.0, 199.0, 809.0, 1636.0	(財)食品農医薬品 安全性評価センター 1994年
*6	亜急性毒性 (GLP 対応)	13週	イヌ	♂♀4	経口	0, 50, 250, 1250	(財)食品農医薬品 安全性評価センター 1997年
7	発がん性	94週	マウス	♂50 ♀50	飼料添加	0, 200, 2000, 20000 (ppm) ♂26.48, 264.54, 2752.43 ♀28.71, 303.21, 2951.63	慶應義塾大学 日本実験医学研究所 1979年
8	慢性毒性/ 発がん性	2年	ラット	♂70 ♀70	飼料添加	0, 300, 3000, 10000 (ppm) 0, 14, 141, 483	IBTL 慶應義塾大学 日本実験医学研究所 佐々木研究所 1979年
*9	慢性毒性/ 発がん性 (GLP 対応)	104週	ラット	♂♀80	飼料添加	♂0, 500, 1250, 2500, 12500 ♀0, 600, 1500, 3000, 15000 (ppm) ♂0, 25.8, 64.8, 128, 659 ♀0, 37.7, 95.6, 190, 997	(財)食品農医薬品 安全性評価センター 1997年
*10	慢性毒性 (GLP 対応)	52週	イヌ	♂♀4	経口	0, 17, 100, 600	(財)食品農医薬品 安全性評価センター 1998年
11	3世代繁殖		ラット	♂10 ♀20	飼料添加	0, 300, 1000, 3000 (ppm) F ₀ ♂ 0, 32, 96, 315 F ₀ ♀ 0, 34, 117, 333 F ₁ ♂ 0, 28, 101, 298 F ₁ ♀ 0, 29, 93, 301 F ₂ ♂ 0, 35, 113, 326 F ₂ ♀ 0, 36, 113, 340	IBTL 慶應義塾大学 日本実験医学研究所 佐々木研究所 1979年
12	催奇形性		ラット	♀36	経口投与	0, 32, 100, 320, 1000	京都大学 藤沢薬品工業 1978年
**13	催奇形性 (GLP 対応)		ウサギ	♀18	経口	0, 10, 100, 300, 1000	(財)残留農薬研究所 1991年

* : 平成 10 年 12 月 22 日追加提出

** : 平成 3 年 7 月 19 日追加提出

資料 No.	試験の 種類・期間	供試生物	1群当り 供試数	投与方法	投 与 量 (mg/kg)	試験機関 (報告年)	
14	変 異 原 性	大 腸 菌 サルモネラ菌		Ames Test	0, 1, 5, 10, 50, 100, 500 1000, 5000 (μg/plate)	(財)残留農薬研究 所 1979 年	
		枯 草 菌		Rec assay	0, 20, 100, 200, 500, 1000, 2000 (μg/disk)		
		大 腸 菌 サルモネラ菌		Ames Test	0, 10, 100, 500, 1000 (μg/plate)	日産化学工業 1977 年	
		枯 草 菌		Rec assay	0, 20, 100, 200, 500, 1000, 2000 (μg/disk)		
		マ ウ ス	♂5	宿主経由	750×2 回 1500×2 回		
**15	変 異 原 性 (GLP 対応)			染色体異常	0, 31.25, 62.5, 125, 250 (μg/ml)	Toxicol laboratories 1987 年	
**16		マ ウ ス	♂♀5	小 核	0, 1250, 2500, 5000	(財)残留農薬研究 所 1991 年	
17	一 般 薬 理	体 温	ラ ッ ト	♂10	経 口	0, 10, 100, 1000	京都大学 藤沢薬品工業 1979 年
		自発運動	マ ウ ス	♂3	経 口	0, 10, 32, 100, 320, 1000	
		心房標本の 自動運動	モルモット	♂6	摘 出	0, 3.2×10 ⁻⁷ , 1.0×10 ⁻⁶ , 3.2×10 ⁻⁶ , 1.0×10 ⁻⁵ , 3.2×10 ⁻⁵ , 1.0×10 ⁻⁴	
			ウ サ ギ	4	摘 出	0, 1.0×10 ⁻⁶ , 3.0×10 ⁻⁶ , 1.0×10 ⁻⁵ , 3.0×10 ⁻⁵ , 1.0×10 ⁻⁴	
		呼 吸 血 圧 心 拍 心 電 図	イ ヌ	5	静 注	0, 3.2, 10, 32	
			イ ヌ	5	十二指腸	0, 100, 1000	
		尿 排 泄	イ ヌ	5	十二指腸	0, 100, 1000	
		胃 幽 門 部 自 動 運 動	イ ヌ	5	静 注	0, 1, 3.2, 10	
			イ ヌ	5	十二指腸	0, 0.1, 1, 10, 100, 1000	
		回腸標本の 自 動 運 動	ウ サ ギ	♂6	摘 出	0, 1.0×10 ⁻⁷ , 1.0×10 ⁻⁶ , 1.0×10 ⁻⁵ , 1.0×10 ⁻⁴	

**：平成3年7月19日追加提出

注) 試験機関名として次の略称を用いた。 IBTL: Industrial BIO-TEST Laboratories

資料 No.	試験の種類	供試 動植物等	投与方法・投与量 処理方法・処理量	試験機関 (報告年)
18-1	動物における代謝試験 吸収、分布、 排泄及び 代謝物	ラット 雄 4~6例	単回静脈内投与 1mg/kg 単回経口投与 10mg/kg	藤沢薬品工業㈱ (1979年)
18-2	動物における オートラジオグラフ	ラット 雄 各8例	単回静脈内投与 1mg/kg 単回経口投与 10mg/kg	藤沢薬品工業㈱ (1979年)
19	植物における代謝試験	ナツダイダイ 幼 苗 温州みかん (宮川系 早生)	・移行性試験Ⅰ [水耕液栽培ナツダイダイ] ・葉面処理 ・根部浸漬 ・移行性試験Ⅱ [ポット栽培温州みかん] ・葉面処理 ・果実処理 ・全面処理による代謝分解 [ポット栽培温州みかん] ・全面処理による果肉における残留値 [ポット栽培温州みかん] (実用濃度200ppm)	理化学研究所 日産化学工業㈱ (1979年)

農産物名	基準値案 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm	備考
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
米(玄米をいう)							
小麦							
大麦							
ライ麦							
とうもろこし							
そば							
上記以外の穀類							
大豆							
小豆類(いんげん、ささげを含む)							
えんどう							
そらまめ							
らっかせい							
上記以外の豆類							
ばれいしょ							
さといも類(やつがしらを含む)							
かんしょ							
やまいも(長いもをいう)							
こんにゃくいも							
上記以外のいも類							
てんさい							
さとうきび							
だいこん類(ラディッシュを含む)の根							
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉							
かぶ類の根							
かぶ類の葉							
西洋わさび							
クレソン							
はくさい							
キャベツ							
芽キャベツ							
ケール							
こまつな							
きょうな							
カリフラワー							
ブロッコリー							
上記以外のあぶらな科野菜							
ごぼう							
サルシフィー							
アーティチョーク							
チコリ							
エンダイブ							
しゅんぎく							
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む)							
上記以外のきく科野菜							
たまねぎ							
ねぎ(リーキを含む)							
にんにく							
アスパラガス							
わけぎ							
上記以外のゆり科野菜							
にんじん							
パースニップ							
パセリ							
セロリ							
みつば							
上記以外のせり科野菜							
トマト							
ピーマン							
なす							
上記以外のなす科野菜							
きゅうり(ガーキンを含む)							
かぼちゃ(スカッシュを含む)							
しろり							
すいか							
メロン類果実	5	○	5				
まくわうり							
上記以外のうり科野菜							

農産物名	基準値案 ppm	登録 有無	参考基準値			作物残留試験成績 ppm	備考
			登録保留 基準値 ppm	国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
ほうれん草 オクラ しょうが 未成熟えんどう 未成熟いんげん えだまめ							
マッシュルーム しいたけ 上記以外のきのこ類							
上記以外の野菜							
みかん なつみかん なつみかんの外果皮 なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む) グレープフルーツ ライム 上記以外のかんきつ類果実	5 5 5 5 5 5 5	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	5 5 5 5 5 5 5				
りんご 日本なし 西洋なし マルメロ びわ							
もも ネクタリン あんず(アブリコットを含む) すもも(プルーンを含む) うめ おうとう(チェリーを含む)							
いちご ラズベリー ブラックベリー ブルーベリー クランベリー ハックルベリー 上記以外のベリー類果実							
ぶどう かき	5	○	5				
バナナ キウイ パパイヤ アボカド パイナップル グアバ マンゴー パッションフルーツ なつめやし 上記以外の果実							
ひまわりの種子 ごまの種子 べにばなの種子 綿実 なたね 上記以外のオイルシード							
ぎんなん くり ペカン アーモンド くるみ 上記以外のナッツ類							
茶 コーヒー豆 カカオ豆 ホップ							